

令和4年度

栃木県サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者実践研修実施要項

1 目的

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の適切かつ円滑な運営に資するため、サービスや支援の質の確保に必要な知識と技能を有するサービス管理責任者・児童発達支援管理責任者の養成を図ることを目的とする。

2 実施主体

特定非営利活動法人 栃木県障害施設・事業協会

3 対象者

- 1) サービス管理責任者基礎研修修了後、指定障害福祉サービス事業所等において通算して2年以上相談支援の業務又は直接支援の業務に従事したもので、指定障害福祉サービス事業所等においてサービス管理責任者として従事しているもの又は従事しようとしているもの。
- 2) 児童発達支援管理責任者基礎研修終了後、指定障害児入所施設等において通算して2年以上相談支援の業務又は直接支援の業務に従事したもので、指定障害児入所施設等において児童発達支援管理責任者として従事しているもの又は従事しようとしているもの。
なお、児童発達支援管理責任者実践研修修了後、児童発達支援管理責任者として指定障害児入所施設等に配置する場合は、障害児通所支援又は障害児入所支援の提供管理を行うものとして厚生労働大臣が定めるもの（平成24年厚生労働省告示第230号。以下「児童発達支援管理責任者告示」という。）に定める実務経験において老人福祉施設・医療機関等以外での実務経験が3年以上あること。

4 日程及び会場

- (1)講義（オンデマンド配信） 定員 336名
期間： 各演習2週間前～演習日まで配信
形式： YouTubeにて配信

(2)演習

【1回目】定員 84名

日時： 1日目：8月 ~~30日(火)~~ **18日(木)** 9:30～17:40
2日目：8月 ~~31日(水)~~ **19日(金)** 9:20～16:20
会場： 栃木県青年会館 ~~大ホール~~

【2回目】定員 84名

日時： 1日目：10月 12日(水) 9:30～17:40
2日目：10月 13日(木) 9:20～16:20
会場： 栃木県総合文化センター 特別会議室

【3回目】定員 84名

日時： 1日目：11月 29日(火) 9:30～17:40
2日目：11月 30日(水) 9:20～16:20
会場： 栃木県青年会館 大ホール

【4回目】定員 84名

日時： 1日目：1月 11日(水) 9:30～17:40
2日目：1月 12日(木) 9:20～16:20

会場： 栃木県青年会館 大ホール

5 研修日程

別紙1「令和4年度栃木県サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者実践研修日程」のとおり。

6 申込方法

- (1) 当協会ホームページ内にある研修情報、またはサビ児管実践の中にある「実践研修申込フォーム(様式1)」から**6月27日(月)(必着)**までに、**各施設・事業所ごとに優先順位を決め、入力・送信**をしてください。(仮申込受付)
- (2) (1)をプリントアウトし、必要書類一式(様式2「実務経験証明書」原本、サービス管理責任者基礎研修及び、児童発達支援管理責任者基礎研修修了証書の写し)を添付し、**7月4日(月)(必着)**までに郵送してください。(申込期限以降は、受理しません)

【送付先】 〒320-8508 栃木県宇都宮市若草1-10-6 とちぎ福祉プラザ2階
特定非営利活動法人 栃木県障害施設・事業協会 担当 久保居

【受講要件に係る書類の写しの添付について】

- (1) サービス管理責任者基礎研修等修了証書に記載の姓が現在と異なる場合は、**戸籍原本等**も併せて提出して下さい。(旧姓と現在の姓の関係がわかる公正証書原本)
- (2) その他、必要に応じて事務局から関係書類の提出を求める場合があります。

7 受講者の決定・通知

受講者の決定及び通知は、**7月中旬ごろ事業所宛に「受講(可否)通知書・受講証」を送付**いたします。

8 修了証書

本研修(講義・演習の全課程)を修了した者には、特定非営利活動法人栃木県障害施設・事業協会により実践研修修了証書を交付します。

9 受講料 20,000円

振り込みされた受講料につきましては、いかなる理由があろうとも返金いたしません。

10 注意事項

- (1) 募集定員を超えた場合は、栃木県内の指定障害福祉サービス事業者等・指定障害児入所事業所等においてサービス管理責任者・児童発達支援管理責任者として配置(要件緩和にて)されているもの、今後配置予定のものを優先させていただきます。
申込みの際の各施設・事業所の優先順位等を参考に受講人数を調整します。
- (2) 受講決定の通知時に「**受講証**」及び「**受講にあたっての注意事項**」を郵送します。必ず確認の上、受講に向けて準備して下さい。
- (3) 申込みに際して質問がある場合は、原則 **FAX** 又は**メール**にて問い合わせください。(電話での回答は致しかねます)
- (4) **新型コロナウイルス感染状況により、研修が延期になる場合がございます。研修の開催状況につきましては、当協会ホームページ研修情報に掲載いたしますので注視しておいてください。**
(個別には通知いたしません)

11 問合せ先

特定非営利活動法人栃木県障害施設・事業協会 事務局 担当：久保居
〒320-8508 栃木県宇都宮市若草1-10-6 とちぎ福祉プラザ2階
TEL028-678-2943 FAX028-612-1902
E-mail：kensyu@tochigi-chiteki.org